

高知県助産師確保対策 奨学金のご案内



高知県の医療機関で働いてみませんか？

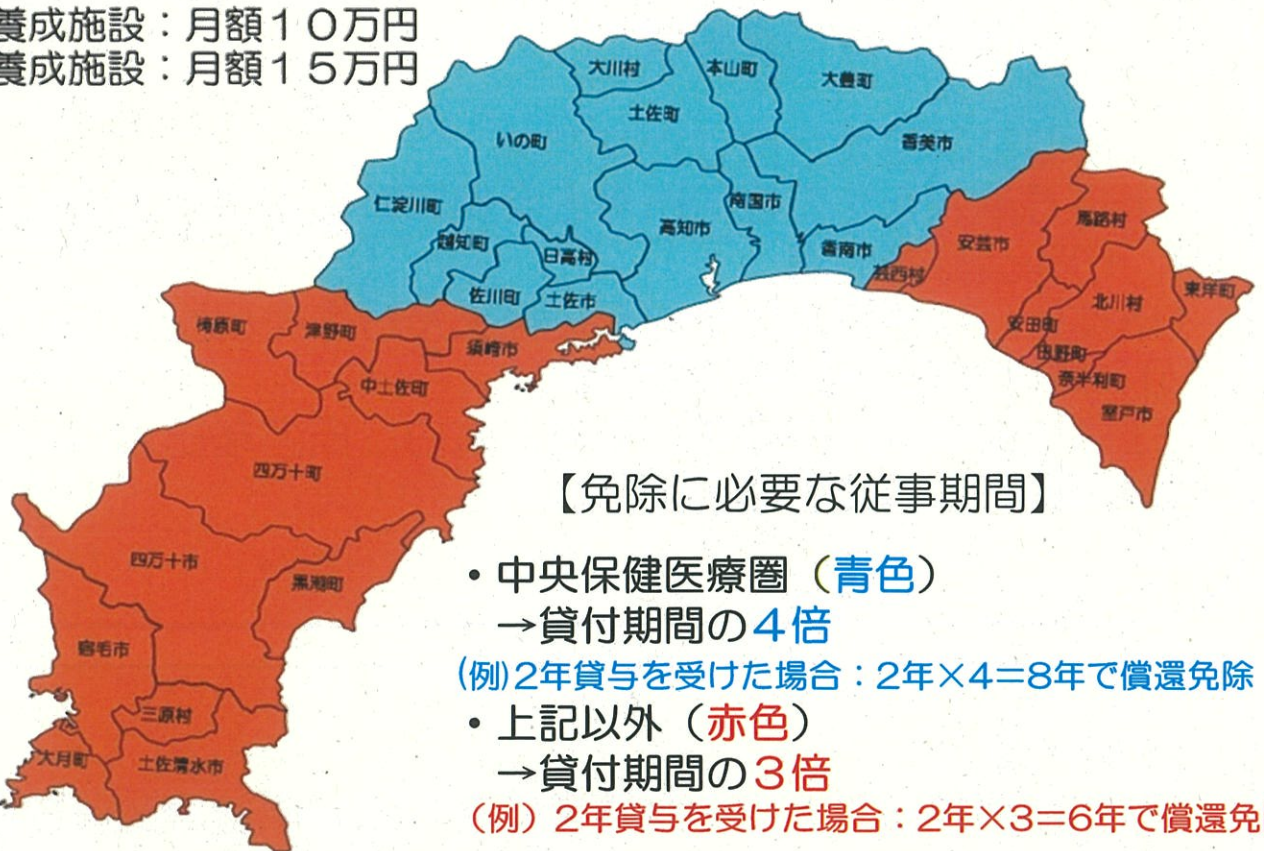
高知県では、養成施設卒業後、県内で助産師として従事していただける方に、奨学金の貸付けを行っています。

この奨学金は、高知県内の分娩を取り扱う指定医療機関で、一定の期間、助産師として従事することで、奨学金の償還（返済）免除を申請することができます。

【貸付金額】

県内の養成施設：月額10万円

県外の養成施設：月額15万円



【免除に必要な従事期間】

- ・中央保健医療圏（青色）

→貸付期間の4倍

（例）2年貸与を受けた場合：2年×4＝8年で償還免除

- ・上記以外（赤色）

→貸付期間の3倍

（例）2年貸与を受けた場合：2年×3＝6年で償還免除

令和7年度奨学金募集は、令和7年度予算成立後に確定しますので、4月に公開予定の高知県医療政策課ホームページを必ずご確認ください。

高知県健康政策部医療政策課 奨学金担当

TEL 088-823-9649

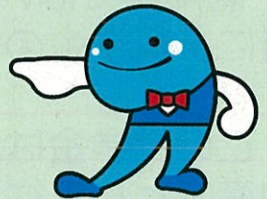
メール 131301@ken.pref.kochi.lg.jp



【応募資格】

- 助産師養成施設に在学していること
- 卒業後は、**高知県内の分娩を取り扱っている指定の医療機関で助産師として勤務する意思を有していること**
- 勉学の意欲が旺盛で心身ともに健全であること

【必要書類】



1. 貸付け申請書
 2. 身上調書
 3. 誓約書
 4. 養成施設の在学証明書
 5. 助産師課程を履修していることを証明する書類
 6. 養成施設の長の推薦書
 7. 戸籍抄本
 8. 所得証明書または課税証明書
(申請者本人を含む世帯所得者全員及び連帯保証人のもの)
 9. 印鑑登録証明書
(申請者、親権者又は未成年後見人及び連帯保証人のもの)
 10. 貸付けを希望する理由書
(任意様式：A4横書き、1枚、余白に氏名を記入)
- ※連帯保証人は2名必要です。

【申請方法】

募集期間中に、上記の必要書類を「高知県健康政策部医療政策課」に提出してください（郵送の場合は当日消印有効）。
※貸付け申請書、身上調書、誓約書の様式は医療政策課のホームページからダウンロードできます。